

令和2年 第5回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和2年 第5回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年5月29日（金） 13：40～15：30

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員

【事務局】

迫田教育局長

（企画総務課）川辺課長、井上補佐、河野室長、竹下係長、

堀指導主事、鬼束主任主事、三角主任主事、河野主事

（学校施設課）野口課長

（学校教育課）牧野課長、小川補佐

（教育情報研修センター）富田所長、黒木次長

（生涯学習課）中野課長、鳥枝補佐

（保健給食課）大賀課長、松崎補佐

（文化財課）白坂課長

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第12号	令和2年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 各課長
議案第13号	宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について	学校教育課長
議案第14号	宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について	学校教育課長
議案第15号	宮崎市青少年指導委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第16号	宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第17号	宮崎市社会教育委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第18号	宮崎市文化財審議会委員の委嘱について	文化財課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第15号	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	教育局長 各課長
報告第16号	臨時代理の報告について	学校教育課長
報告第17号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第5回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、江草教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。</p> <p>(1) 教育長報告ですが、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、(2) 委員報告ですが、今回報告案件はございません。</p> <p>次に、(3) 教育局長報告ですが、5月11日(月)、12日(火)に開催されました「令和2年第2回宮崎市議会臨時会」について、迫田教育局長から報告をお願いします。</p>
迫田教育局長	<p>お配りしている2枚の資料のうち、まず、「一覧表」をご覧ください。</p> <p>5月11日(月)、12日(火)に令和2年第2回宮崎市議会臨時会が開催されました。その中で新たに、副議長などの役職が決まりましたので報告いたします。議長には引き続き中川義行議員、副議長に松山泰之議員、監査委員に上野悦男議員と嶋田喜代子議員となりました。文教民生委員会は、委員長に黒木恒一郎議員、副委員長に伊知地孝美議員など、委員のメンバーが決まりました。お配りしている「党派一覧表」などで確認をしていただきたいと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、(4) 各課行事報告等でございますが、記載のとおりとなっております。</p> <p>次に、2ページをお開きください。(5) 中止・延期・書面開催等でございますが、すでに中止、延期、書面開催等が決まっている行事を記載しております。参考にご覧ください。</p> <p>それでは、これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等がありましたら、お願いいたします。</p>
委員	なし。
西田教育長	<p>それでは、他にないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。3ページをご覧ください。本日、議案が7件でございます。</p> <p>議案第12号「令和2年度一般会計補正予算案の原案について」は、公開前の案件でございますので、こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開といたします。
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除いたします。</p> <p>次に、議案第13号「宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
牧野学校教育課長	<p>資料の8ページをお開きください。</p> <p>議案第13号「宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について」で</p>

	<p>ございます。</p> <p>学校関係者評価委員会は、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進するために、中学校区を単位として校長が推薦した保護者や地域住民が、学校の自己評価に対して評価を行うことで、学校運営の現状と課題について共通理解をもち、解決への建設的な協働作業を行うことを目的として設置しております。</p> <p>本議案は、「宮崎市学校関係者評価委員会設置要綱」第3条に基づき別紙に掲げる193名の委員を委嘱することをお諮りするものでございます。学校関係者評価委員の任期につきましては、令和2年6月1日から、令和3年5月31日でございます。</p> <p>今回、新たに学校関係者評価委員になられた方は、40名でございます。また、女性委員の割合につきましては、33.7%となっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
西田教育長	ただいま説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、議案第13号「宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。 次に、議案第14号「宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。
牧野学校教育課長	<p>議案集の12ページをお開きください。議案第14号「宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」でございます。</p> <p>宮崎市特別支援教育就学相談委員会は、幼児及び児童生徒が、就学先の選択を行う際、就学相談及び支援を行うために設置しているものであります。</p> <p>本議案は、宮崎市特別支援教育就学相談委員会条例第3条により、14ページの別紙2に掲げる20名のうち、令和2年4月の人事異動による新規の3名に委員を委嘱することをお諮りするものでございます。</p> <p>また、女性委員の割合は、75%となっております。任期につきましては、同条例第4条の規定により、令和2年6月1日から令和3年5月31日となっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
西田教育長	ただいま説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし
西田教育長	他にないようでしたら、議案第14号「宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ありがとうございます。 次に、議案第15号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。
中野生涯学習課長	<p>資料15ページをご覧ください。議案第15号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」でございます。</p> <p>青少年指導委員は、市内の中学校区を単位として、教職員や中学校PTA会員などの皆様を選出いただき、繁華街や問題行動の</p>

	<p>発生の恐れのある場所を中心に、巡回指導等を行っていただいております。</p> <p>本議案は、昨年6月1日から委員をお願いしておりました、185名の委員のうち、19名が人事異動や関係団体の役員の交代により、変更になりましたことから、宮崎市青少年育成センター条例第4条、宮崎市青少年育成センター条例施行規則第4条、宮崎市青少年指導委員に関する要綱第3条の規定により、17ページに掲載しております19名の方をその後任として委嘱するものでございます。</p> <p>任期につきましては、残任期間である令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年間でございます。委員185名のうち女性委員は60名で、割合は32.4%でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、議案第15号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第16号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
中野生涯学習課長	<p>続きまして、資料26ページをご覧ください。議案第16号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」でございます。</p> <p>宮崎市青少年育成センター運営協議会は、青少年育成センターの運営に関し、必要な事項を協議していただく機関でございます。</p> <p>本議案も前議案と同様、昨年6月1日から委嘱しておりました14名の委員のうち、7名の委員が、人事異動や関係団体の役員の交代により、変更になりましたことから、宮崎市青少年育成センター条例第5条及び、宮崎市青少年育成センター条例施行規則第8条の規定により、27ページに掲載しております後任の委員を委嘱するものでございます。</p> <p>任期につきましては、残任期間である令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年間でございます。委員14名のうち女性委員は4名で、割合は28.6%でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、議案第16号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第17号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
中野生涯学習課長	<p>それでは、資料29ページをご覧ください。議案第17号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」でございます。</p> <p>社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の企画立案や、教育</p>

	<p>委員会の諮問に対する意見具申、そのための研究調査などの役割を担っていただいております。</p> <p>本議案も前議案と同様、昨年6月1日から委嘱しておりました16名の委員のうち、1名の委員が、関係団体の役員の交代により、変更になりましたことから、宮崎市社会教育委員条例第2条の規定により、30ページに掲載しております後任の委員を委嘱するものでございます。</p> <p>任期につきましては、残任期間である令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年間でございます。委員16名のうち女性委員9名ですので、割合は、56.3%となります。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいま説明のありました、議案第17号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、議案第17号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。
	次に、議案第18号「宮崎市文化財審議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。
白坂文化財課長	<p>資料の32ページをご覧ください。議案第18号「宮崎市文化財審議会委員の委嘱について」です。</p> <p>この議案は、宮崎市文化財保護条例第4条及び宮崎市文化財審議会規則第2条の規定により、次のページの別紙のとおり、委員を委嘱するものです。</p> <p>提案理由でございますが、委員の任期満了に伴い、文化財審議会の委員を新たに委嘱するものでございます。文化財審議会につきましては、市内にある文化財の調査保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じて、文化財の重要事項を審議し、文化財としての価値などについて意見をいただくために設置された諮問機関でございます。</p> <p>資料33ページの別紙をご覧ください。委員の任期は、令和2年6月15日から令和4年6月14日までの2年間でございます。委員の内訳としましては、1番から10番の方が再任、11番と12番の方が新規となっております。委員の人数は、規則で15名以内となっておりますので、男性10名、女性2名の計12名の委員で構成したいと考えております。</p> <p>本審議会における女性委員の割合は16.7%と、市の目標40%には届きませんが、今後、女性委員の委嘱率を増加できるよう、関係機関に協力要請を行っていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、議案第18号「宮崎市文化財審議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。それでは、34ページをご覧ください。報告が3件でございます。

	<p>す。</p> <p>まず、報告第15号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>迫田教育局長</p>	<p>別紙をご覧ください。報告第15号新型コロナウイルス感染症に係る対応についてです。</p> <p>一つ目に小中学校関係についてご説明します。①をご覧ください。国が5月4日に、全都道府県を対象とした緊急事態宣言を5月31日まで延長いたしました。これと県の通知等を受けまして、5月5日付けの通知で、宮崎市の小中学校は5月10日までの休業延長としていたものを、5月24日までの延長としました。ただ、5月12日の午前中を一斉登校日に設定しまして、13日から22日までの間を分散登校日と設定しておりました。小学校につきましては、期間中4日間は、1日4時間計16時間の学習活動を実施することと、中学校は、期間中に最大8日間計24時間を上限に学習活動を実施することとしておりました。</p> <p>②をご覧ください。5月14日に本県の緊急事態宣言が解除されました。これに伴い、5月15日付通知におきまして、分散登校については、5月22日までとしていたものを5月18日までに短縮し、19日から22日までを全児童生徒を対象とした連日の一斉登校日に設定したところでございます。</p> <p>二つ目に宮崎市立幼稚園関係についてです。5月10日までとしていた臨時休業を5月24日まで延長としました。小中学校、市立幼稚園どちらも5月25日から再開となっております。</p> <p>三つ目に教育委員会所管施設の閉鎖状況についてです。11の施設を載せておりますが、宮崎市立図書館と佐土原図書館につきましては、県と足並みを揃えまして、本の貸し借りのみという制限つきで、5月11日より開館しております。</p> <p>それから、③から⑨の施設につきましては、分散登校を一斉登校日に変更したタイミングに合わせまして、それぞれ開館いたしました。中央公民館につきましては、地域コミュニティー課が所管する地区公民館と足並みを揃え、5月25日に開館しております。宮崎市きよたけ児童文化センターにつきましては、子育て支援課が所管する児童館、児童センターと足並みを揃えまして、5月26日より開館となったところでございます。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
<p>牧野学校教育課長</p>	<p>引き続き、報告第15号別紙2新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、従来の長期休業期間中に設定する新たな授業日についてです。学校教育課では、全小中学校の臨時休業に伴う未履修の学習内容の補充に必要な授業実数調査を実施いたしました。学校が課した家庭学習を、授業等で再度取り扱わないことができるという文科省の特例措置や、登校日での教育活動、行事や指導内容の精選や校時程の工夫などにより、補充に必要な授業時数を学校に計上してもらいました。その結果、補充に必要な時間は、平均すると小学校では、7.1時間、中学校では、12.5時間であることが分かりました。その結果をもとに、別紙2に記載の通り、小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童生徒は、夏休みに2日間、秋休みに2日間、冬休みに1日の計5日間を新たに授業日として設定しました。</p>

また、これに加えて、進学に向けて特段の配慮が必要となる小学校6年生と中学校3年生は、夏休み期間のうち5日間を授業日とし、合計10日間の授業日を設定しました。これにより、感染拡大によって臨時休業が増えた場合にも対応できるようにしました。小学校6年生と中学校3年生を除く学年の児童生徒については、未履修内容を次年度以降に学習することが可能であるとの文科省の特例措置が出る見込みであることから、児童生徒の学びを保障することができると考えております。

また、今回お示しする長期休業が短縮となったもう一つの理由として、本市のエアコンの設置状況がございます。本市では、昨年度より大規模なエアコン設置を進めており、現在までに全中学校と全小学校のうち3分の1の学校で工事が終了しております。しかし、約3分の2の小学校では、今年の夏季休業中とそれ以降の土日を中心に設置工事が予定されていることから、小学校の夏季の授業においては、熱中症等が非常に心配されます。そのため、7月27日から7月31日の期間の小学校6年生に関しましては、熱中症対策のため必要に応じて、自校のエアコンの設置済みの教室、もしくは、エアコン設置済みの中学校の教室、近隣の施設等を利用して学習する予定としております。

続きまして、各授業および行事等の実施についてです。水泳学習については、先週末文科省より、水泳指導に関する通知文が出され、着替えの段階から、学習内容全般にわたって、密になる要素が多いことから原則として中止といたします。なお、文科省通知の留意事項に対応できる学校に関しては、学校の実状に応じて、校長判断で実施することも可能としております。夏季休業中のプールの開放を行っている学校につきましては、各学校のPTAの協議が必要となります。また、宮崎市PTA協議会にもこのことをお伝えし、基本的には学校の水泳授業の状況に合わせることで同意をいただいております。

次に、運動会及び体育大会につきましては、既に多くの学校で実施のための検討がなされており、感染症対策をとりながら、原則として小中学校とも実施することといたしました。実施方法につきましては、午前中のみで開催にするなど、学校毎の実状に合わせた方法での実施を検討しております。なお、文科省通知の衛生管理マニュアルに沿った対応が困難な学校に関しましては、学校の実状に応じて、校長判断で実施を見合わせることも可能としております。

修学旅行につきましては、秋以降の実施を検討している学校が多いことから、感染状況等を踏まえながら、実施の方向で検討をいたします。なお、小学校においては、県内への変更、また中学校においては、中学校3年生の1学期への延期の可能性を検討している学校もございます。学校教育課では、キャンセル料の交付金による補助金申請の準備を行ってまいります。

最後に部活動につきましては、現在、各学校が部活動実施マニュアルにしたがって、活動を行っています。ただし、県中学校体育連盟からの申し合わせで、6月19日までの対外試合や練習試合は自粛となっています。これは、県内で統一した取り決めとなっています。

説明は以上でございます。

教育長	ただいま説明のありました、報告第15号について、ご質問はございませんか。
柳田教育委員	夏休みは短縮になりましたが、東京都は夏休みが2週間になったり、このままでは夏休みがなくなると思っていましたので、感想としては、数日の短縮で対応できるということに少し安心しました。かなりいろいろな行事等を工夫して削ったりして、この日数にできたということですよ。 1点お聞きしたいのが、未履修部分を翌年度というのは、どういう仕組みなのか説明していただきたいです。
牧野学校教育課長	文科省より、小1から小5、中1、中2に関しましては、来年と再来年度までに3年間で未履修部分を実施できるという特例措置を講じるということが発表されております。そのため、現在、教科書会社と連携して、その未履修部分をどのように補っていくか資料を作成しているところだそうです。その資料が出揃い次第、学校教育課で検討して、学校での実施をどうするかを検討したいと思います。
柳田教育委員	最初から3年間でやるという前提で組み立てていくというイメージですかね。分かりました。ありがとうございました。
西田教育長	他にないようでしたら、次に報告第16号「臨時代理の報告について」に移ります。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開といたします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。 次に、「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、会次第「5 その他」、「総合教育会議について」、事務局から説明をお願いします。
川辺企画総務課長	会次第「5 その他」、「総合教育会議について」でございます。今後、教育委員の皆様に出席いただく会議として、市長との意見交換の場である、総合教育会議を8月19日(水)に開催させていただく予定としております。8月の定例教育委員会後に総合教育会議で扱うテーマについての勉強会も開催を予定しておりますので、教育委員の皆様、ご参加をどうぞよろしくお願い申し上げます。
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。
川辺企画総務課長	次回定例会は、令和2年6月30日(火)、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
西田教育長	ただ今説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。 続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
川辺企画総務課長	(行事予定説明)

西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	以上をもちまして、第5回定例会を終了させていただきます。